

第 2 期 データヘルス計画  
(平成30年度～35年度)

栃木県市町村職員共済組合

平成30年2月

## 目 次

第1	データヘルス計画の背景	1
第2	組合の現状	2
	(1) 地方公共団体数	
	(2) 組合員数・被扶養者数・平均給料（平均標準報酬）月額推移	
第3	医療給付費等の分析	3
	(1) 医療費総額と組合員数の推移	
	(2) 疾病分類別医療費の割合	
	(3) 入院及び外来の1人当たり疾病別医療費（栃木県と全国の比較）	
	(4) 年齢別歯科疾患状況・組合の歯科健診の実施状況	
	(5) 主ながんの受診件数と総医療費及び各種がん検診の件数	
第4	生活習慣病の年齢分布の分析	8
第5	ジェネリック医薬品使用割合の分析	9
第6	喫煙者の分析	10
第7	特定健康診査・特定保健指導	11
	(1) 特定健康診査	
	(2) 特例保健指導	
	(3) 運用ルールの見直し	
第8	所属所との協働	13
第9	第1期データヘルス計画の評価と改善	14
第10	第2期データヘルス計画（平成30～35年度）の目的及び目標	22
	(1) 目的	
	(2) 目標	
	(3) 健康課題を解決するために実施する事業	
	(4) 実施する理由	
	(5) 平成35年度までの成果目標	

## 第1 データヘルス計画の背景

データヘルス計画は、保険者が保有するレセプト・健診データを分析、活用し、組合員及び被扶養者の健康を保持増進させ医療費の適正化を図ることを目的としている。

我が国における人口の高齢化と医療の高度化による医療費の増大を考えると、保険者の保健事業が果たすべき役割は急速に大きくなっているなか、保険者は組合員及び被扶養者が生活習慣病などによる疾病で医療を必要としない状態を長く維持すること、疾病予防対策を行い重症化になるのを抑えること等により、医療費の適正化を図ることが求められている。

このため、平成27年度に第1期データヘルス計画（平成27年度～29年度）を作成し、レセプト・健診データを分析し、疾病予防対策などの保健事業を実施してきた。

また、第2期データヘルス計画（平成30年度～35年度）の策定にあたっては、第1期データヘルス計画の組合及び所属所の取組の評価を行い、組合員及び被扶養者の健康保持増進を図ることとされている。

第1期データヘルス計画の評価を踏まえ、第2期データヘルス計画の実行性を上げるポイントは次の3点で、データを活用して効果的・効率的にアプローチすることにより事業の実効性を高めることが可能である。

- ① 課題に応じた目標設定と評価結果の見える化
- ② 情報共有型から課題解決型のコラボヘルスへの転換
- ③ 所属所と協働したデータヘルス事業の展開

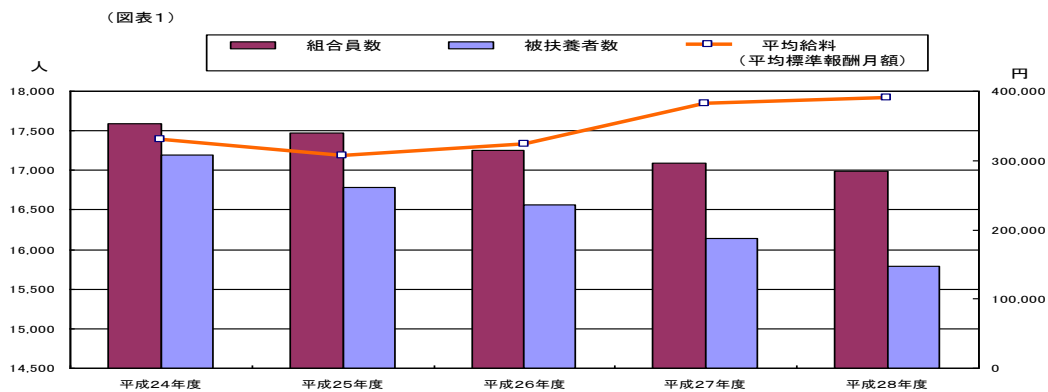
本組合においては、平成29年度に高齢者支援金・納付金が大幅に増加したため、短期財源率を引き上げたが、短期財政の安定化を図ることが喫緊の課題となっていることから、ここに、第2期データヘルス計画を策定し保健事業を推進させることとする。

## 第2 組合の現状

### (1) 地方公共団体数

年度 \ 区分	市	町	一部事務組合等	計
平成28年度	14	11	16	41

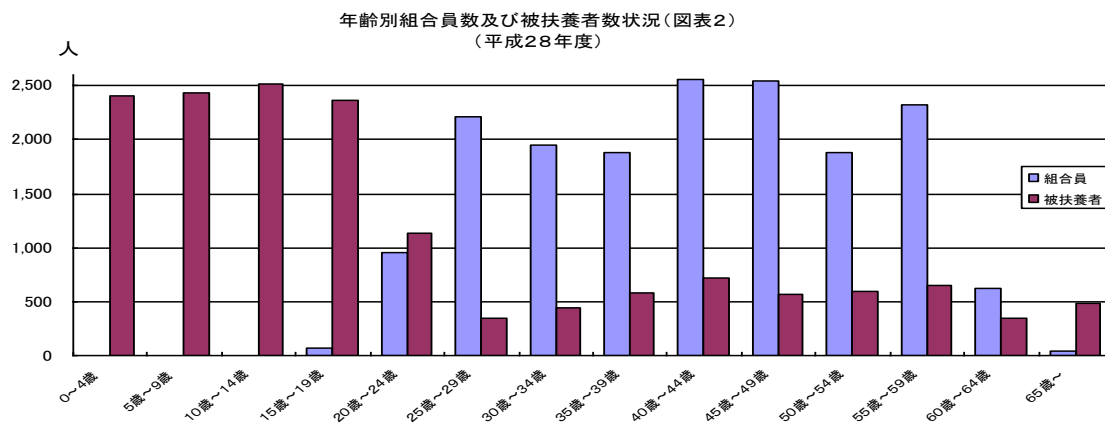
### (2) 組合員数・被扶養者数・平均給料（平均標準報酬）月額推移



○組合員数は年々減少しているが、フルタイム再任用職員の増加等により、その減少率は鈍化している。

○被扶養者数は、配偶者及び父母の扶養認定者数が減少していることにより、組合員数と比較すると大幅に減少している。

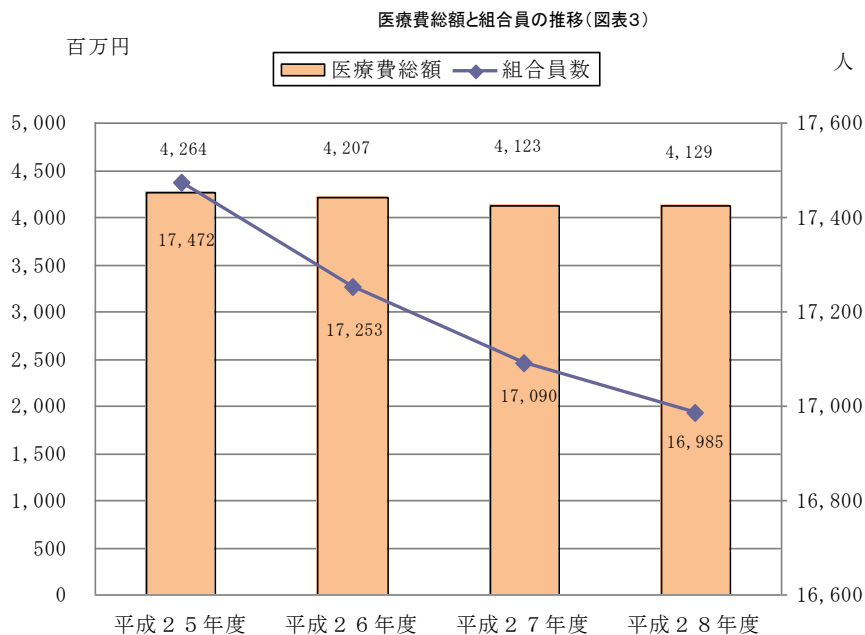
○平成27年度から、「平均給料」は手当を含んだ「平均標準報酬月額」表記としている。



○組合員数は、40歳代が最も多く、平均年齢は41.3歳（前年度41.9歳）となり、被扶養者数は、10歳～14歳代前後が多く、平均年齢は21.7歳（前年度22.4歳）となっている。

### 第3 医療給付費等の分析

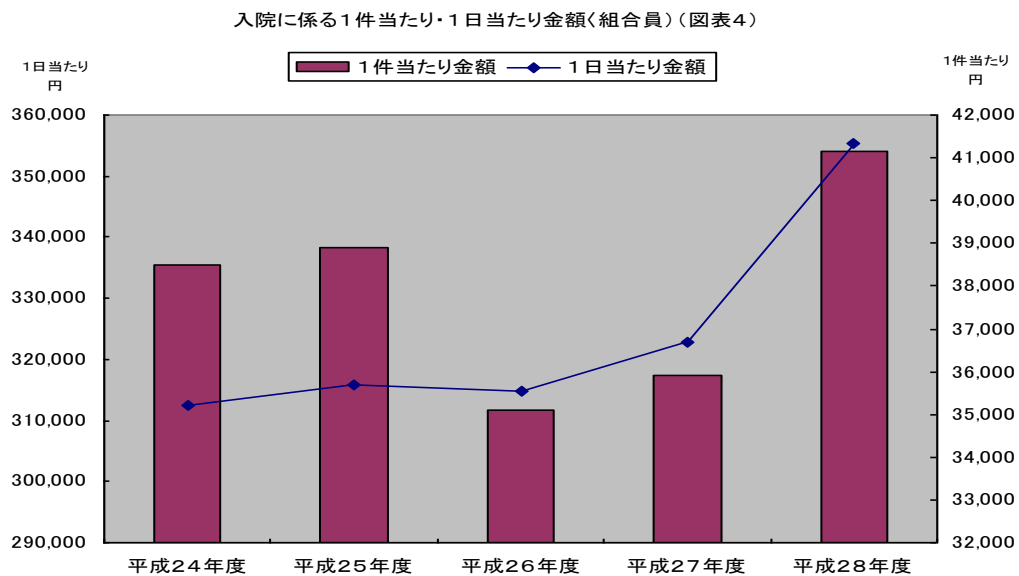
#### (1) 医療費総額と組合員数の推移



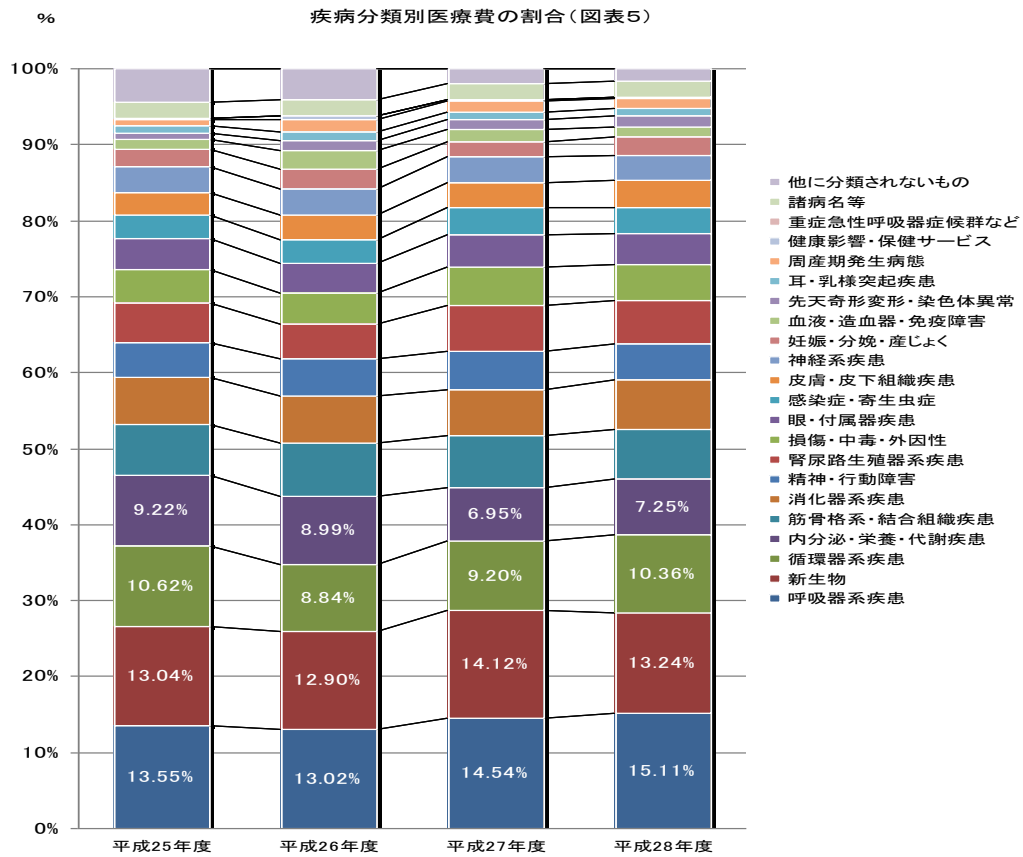
○医療費総額は年々減少していたが、平成28年度については、組合員の入院及び被扶養者の外来が増えたことから、前年度と比較して若干増加した。(図表3)

平成28年度において医療費総額が増加した要因は、医療費が高い傾向にある組合員に係る入院の1件当たり金額及び1日当たり金額が増加したことがあげられる。(図表4)

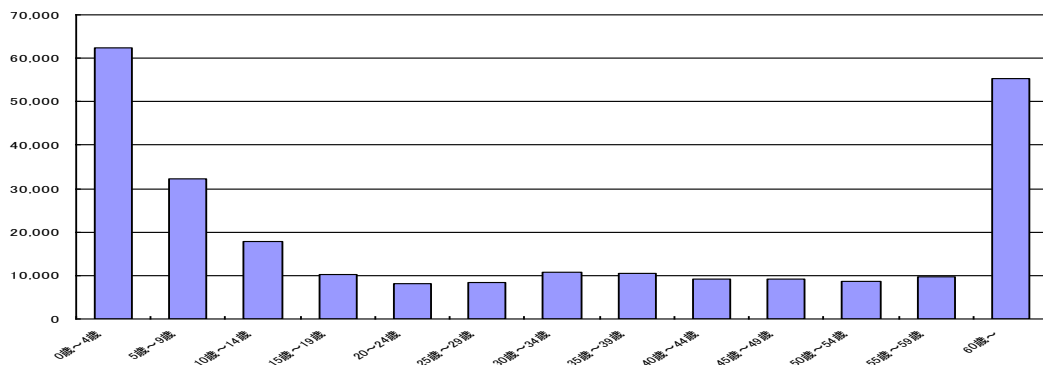
○高生活習慣病リスク保有者で医療機関未受診者に対し、受診勧奨を行い、重症化を予防して入院を減少させることが医療費の適正化につながる。



(2) 疾病分類別医療費の割合



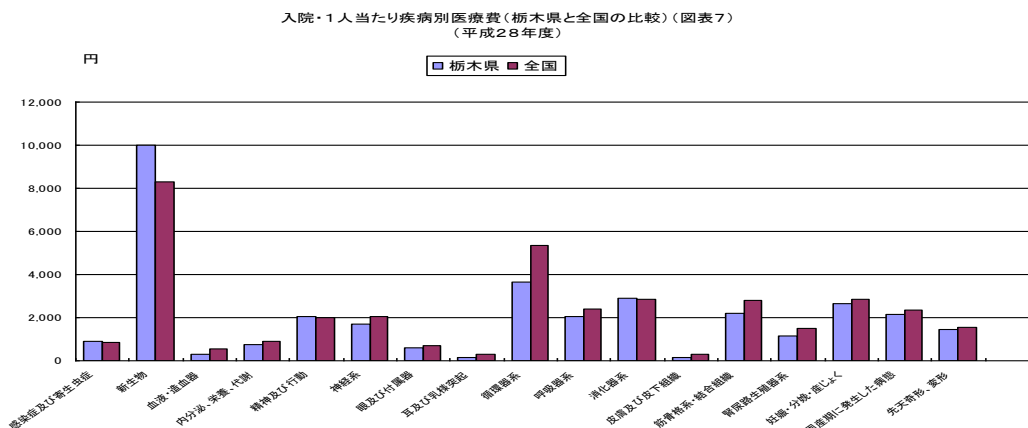
年代別呼吸器系疾患系医療費1人当たり医療費(図表6)  
(平成28年度)



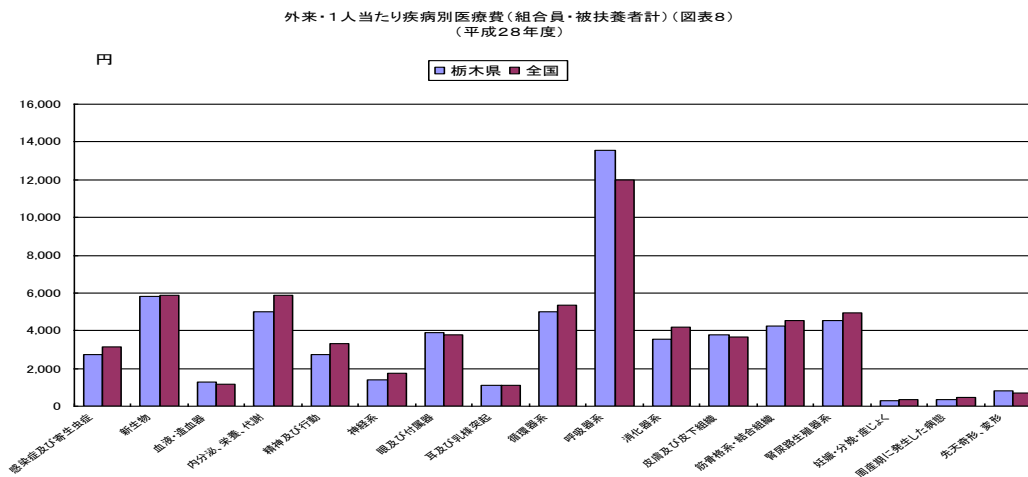
○平成25年度から平成28年度までの疾病分類別医療費の割合の推移を見ると、毎年、上位を占めている疾病は呼吸器系疾患、新生物、循環器系疾患となっており、平成28年度では呼吸器系疾患が15.11%を占めている。(図表5)

○年代別の呼吸器系疾患の1人当たり医療費(図表6)は乳幼児及び60歳代の割合が高いことから、乳幼児のいる家庭への手洗い、うがいの励行、さらに60歳代への運動指導・栄養指導などが必要である。

(3) 入院及び外来の1人当たり疾病別医療費（栃木県と全国の比較）



○入院・1人当たり疾病別医療費の割合をみると、新生物、循環器系で医療費が高くなっており、全国と同じ状況であるが、栃木県の場合、新生物の1人当たり医療費の額は全国に比べて高く、循環器系は全国に比べ低くなっている。（図表7）



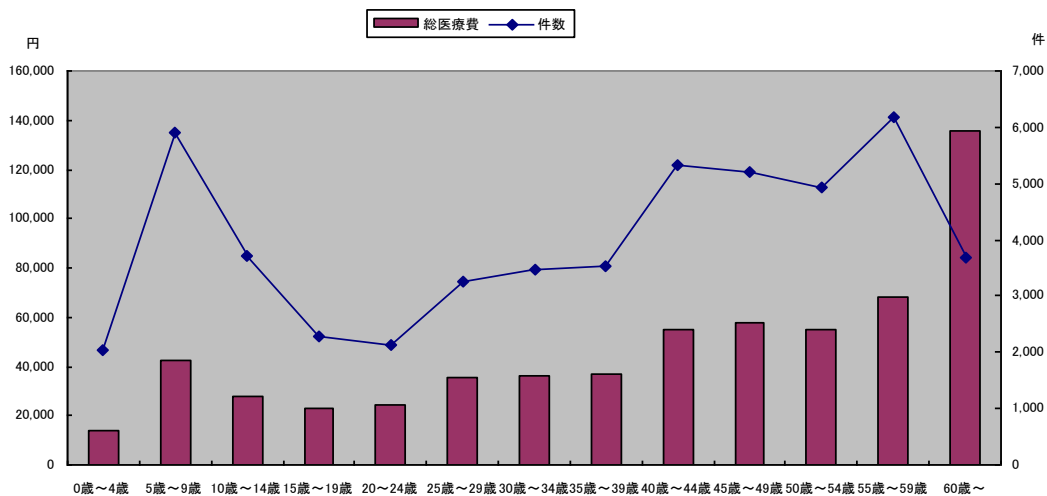
○外来・1人当たり疾病別医療費の割合では呼吸器系が第1位にあり、次に新生物、内分泌・栄養・代謝となっている。（図表8）

○呼吸器系疾患は特定の時期に集中していることから、インフルエンザ予防接種助成の周知及び適正な食生活や運動不足の解消などの情報提供を行うことが必要である。

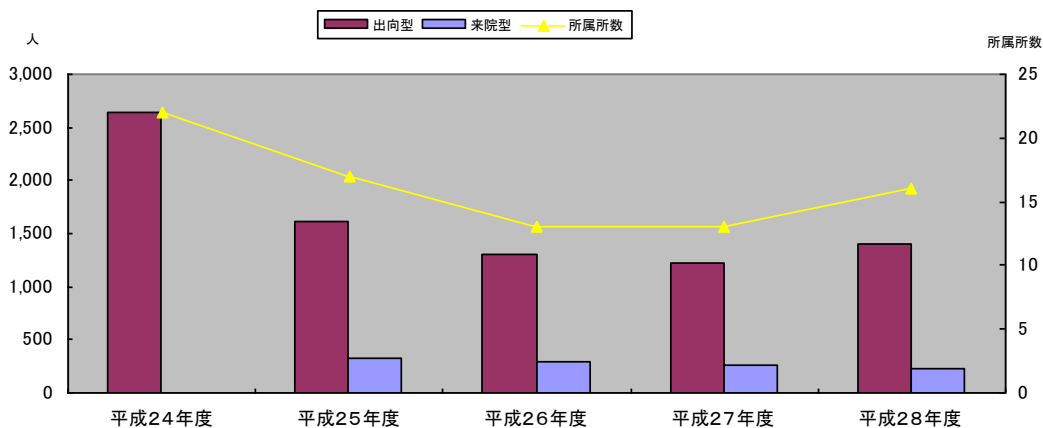
○新生物及び循環器系疾患は、軽症から重症、死亡へと展開し、高額な医療が発生することが考えられる。高額な医療が医療費全体に占める割合が高いことから、生活習慣病リスク保有者で医療機関未受診者への「受診勧奨」と「治療中で重症化のリスクの高い人に対する生活習慣改善支援」を行うことが全体の医療費適正化のため必要である。

(4) 年齢別歯科疾患状況・歯科健診の実施状況

年齢別歯科疾患状況(図表9)  
(平成28年度)



組合の歯科健診の実施状況(図表10)

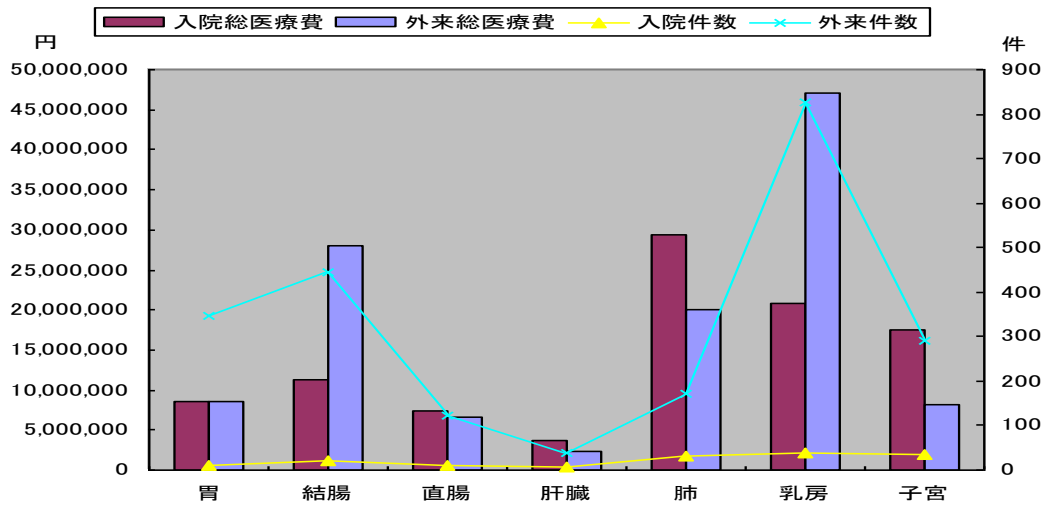


- 歯科の受診件数は、5歳から9歳及び55歳から59歳の年代で、治療を受ける件数が多いが、総医療費は40歳代から増加し60歳代において急増している。(図表9)
- 歯科疾患は、軽度な歯肉炎・歯周病等にかかっているにも、医療機関で治療を受けずに放置し重症化すると治療期間は長くなり、治療に伴う身体的・経済的負担は大きくなる。また、糖尿病・感染性心内膜炎・誤嚥性肺炎はむし歯や歯周病の原因になる細菌によって発症することがあるといわれている。
- 本組合では、歯科健診の検査料金の全額助成を行っているが、実施所属所数が減少したため、平成28年度において受診勧奨を行ったところ実施所属所数が増加した。引き続き、歯科健診の受診勧奨を行い、歯科疾患の早期発見・早期治療に努める。(図表10)

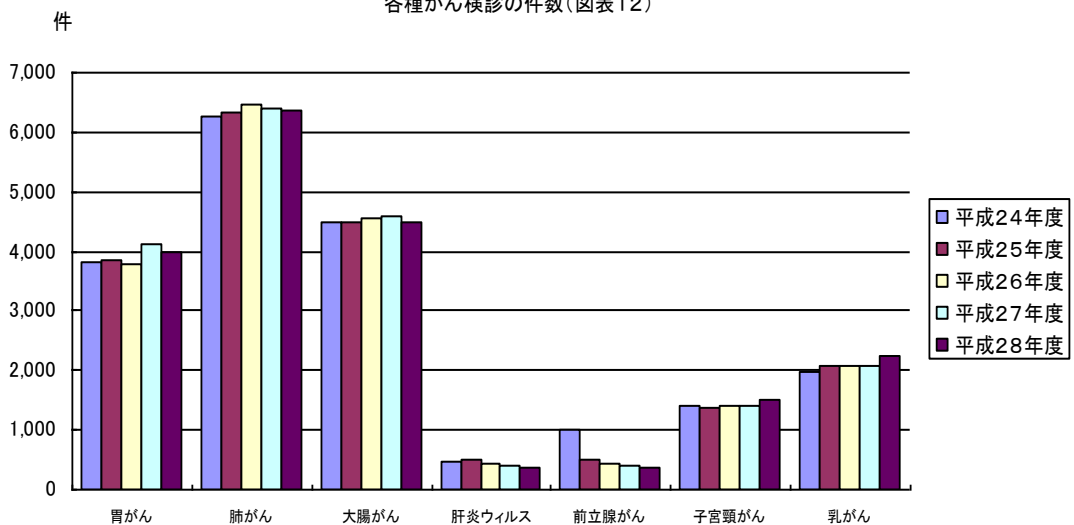


(5) 主ながんの受診件数と総医療費及び各種がん検診の件数

主ながんの受診件数と総医療費  
(平成28年度) (図表11)



各種がん検診の件数 (図表12)



○がんの入院の医療費は、肺がんが最も高く、次に乳がん・子宮がんとなっている。

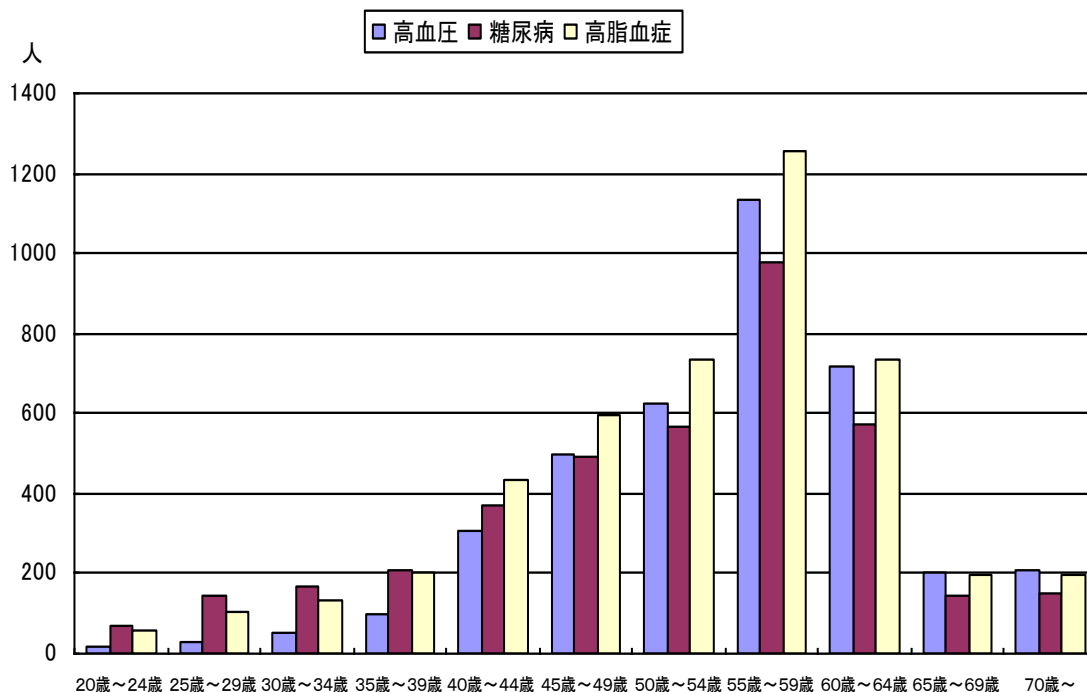
外来は件数、医療費とも乳がんが最も多く、次に結腸がんとなっている。(図表11)

○がんによっては、罹患しても自覚症状がなく重症化し、入院となると精神的・経済的な負担が患者はもとより家族にとっても多大なものとなる。

○乳がん検診の件数が平成24年度から平成28年度にかけて年々増加しており、女性のがんに対する意識が高まっていることがわかる。肝炎ウイルス、前立腺がんの件数が減少していることから、早期発見・早期治療のため当該検査についての周知を行うことが必要である。(図表12)

## 第4 生活習慣病の年齢分布の分析

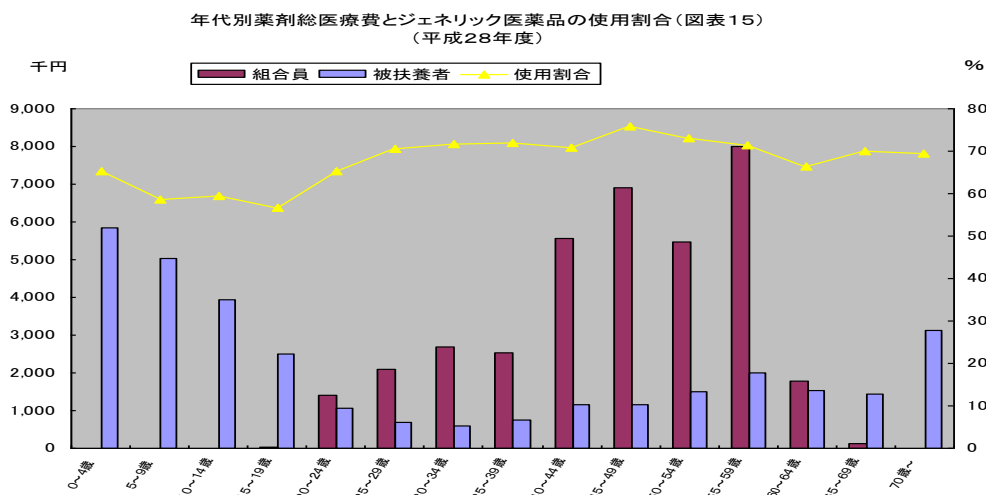
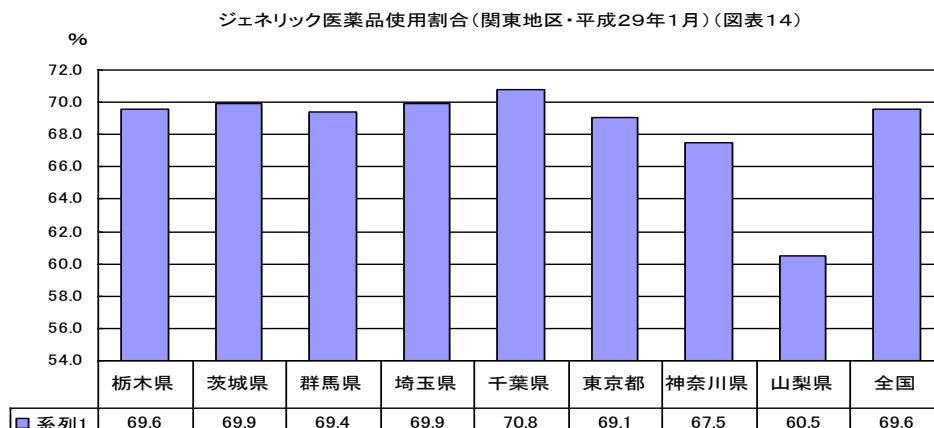
生活習慣病の年齢分布の分析(図表13)  
(平成28年度)



- 生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症）は、加齢に伴い40歳代から発症者が増加し55歳から59歳が最も多くなっているが、糖尿病、高脂血症は高血圧症に比べ、若い世代から有病者があるため、若い世代も含めた組合員等に対し健康に対する意識を高める健康情報の発信等の周知を図る必要がある。（図表13）
- 生活習慣病は、自覚症状があまりないうちに進行し、重症化すると高額な医療になることから、生活習慣病のリスク保有者で医療機関未受診者への受診勧奨を実施することが効果的と考えられる。
- 生活習慣病の複数のリスクを有すると、疾病の発症率が大きく上昇することから、対象者を抽出して中長期的な保健指導を行い、数年後の医療費の動向を見極め、より密接な評価指標を作成できれば保健事業の推進に寄与するものと考えられる。

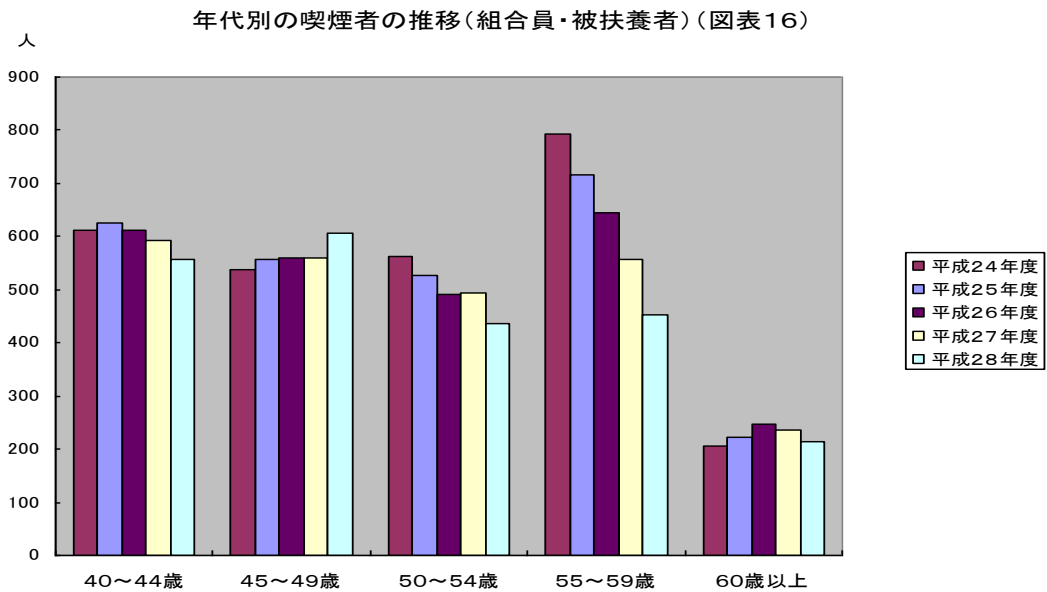
## 第5 ジェネリック医薬品使用割合の分析

ジェネリック医薬品の使用割合については、平成29年度に70%以上、平成32年9月までの間のできるだけ早い時期に80%に達するよう閣議で決定され、各保険者は更なる使用促進策を講じることが必要とされている。

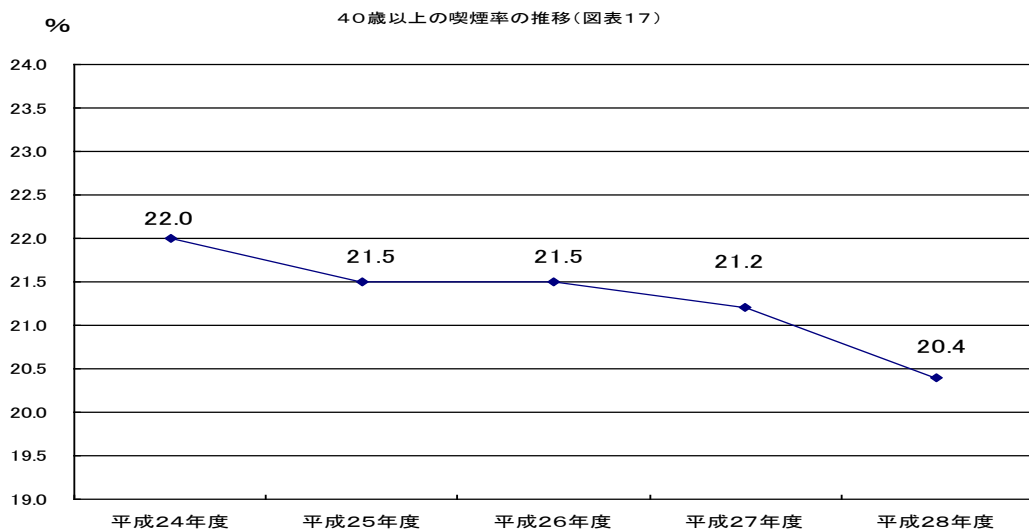


- 本組合におけるジェネリック医薬品使用割合は、平成29年1月時において、69.6%と全国の平均と同じ値となっているが(図表14)、平成29年度の目標値(70%)を僅かに下回っている。
- 年代別のジェネリック医薬品の使用割合は10歳代が最も低く、45歳から49歳代をピークにして減少している。薬剤総医療費は被扶養者の0歳から4歳代と組合員の45歳から49歳代と55歳から59歳代が高くなっている。(図表15)
- 組合の最終的な目標値(80%)の達成に向けて、共済だより・ホームページによる使用促進やジェネリック医薬品希望カード・リーフレット・希望シールの配布などの取組が必要である。

## 第6 喫煙者の分析



※喫煙者数は、特定健診結果に基づいているため、40歳以上のデータとなっている。



○本組合の喫煙者は、概ね、減少傾向にあるが45歳から49歳代は増加傾向にある。

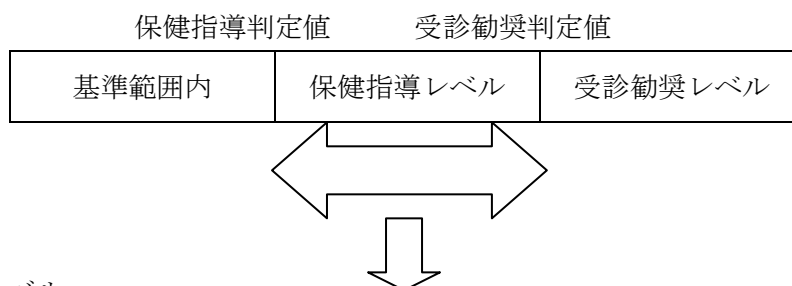
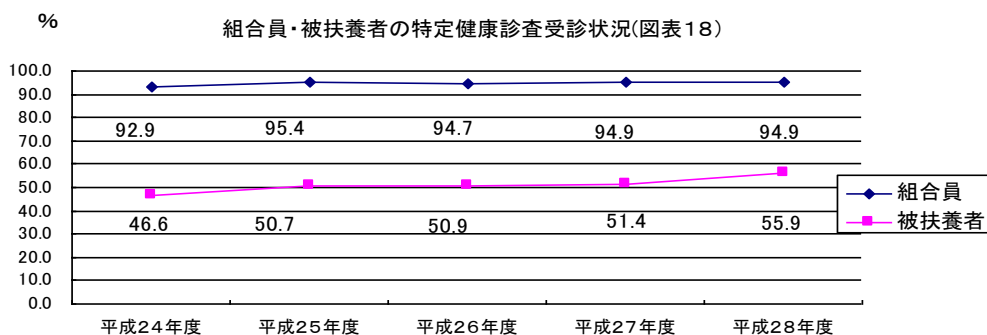
(図表16, 17)

○喫煙は、防止可能な最もリスクの高い生活習慣である。わが国の喫煙率は国際的に高い傾向を示していたが、健康日本21と健康増進法の施行後、急速に低下しつつある。喫煙は脳卒中や心筋梗塞ばかりではなく、がんや慢性閉塞性肺疾患(COPD)の原因となることが明らかになっており、喫煙対策は健康課題の中でも最も重要な位置を占める。禁煙サポート助成事業は禁煙のきっかけ作りになることから、引き続き事業内容を周知して継続する取組が必要である。

## 第7 特定健康診査・特定保健指導

### (1) 特定健康診査

- 保健事業の中で最も中核的な事業は、特定健康診査である。組合員及び被扶養者の健康状況を把握することにより、特定保健指導の必要性や生活習慣改善に関する情報の提供を行うなど、様々な保健事業が可能となる。
- 組合員の実施率は各年度とも約95%と高い状況であるが、被扶養者の受診率は年々上昇しているが平成28年度において約56%と伸び悩んでいる状況である。被扶養者の実施率が低いのは、特定健康診査の受診を本人の自主性に任せていること及び特定健康診査に対する意識の低さが原因と考えられる。(図表18)
- 受診率を引き上げるため、被扶養者に対して、特定健康診査の周知や未受診者への受診勧奨を引き続き実施する。



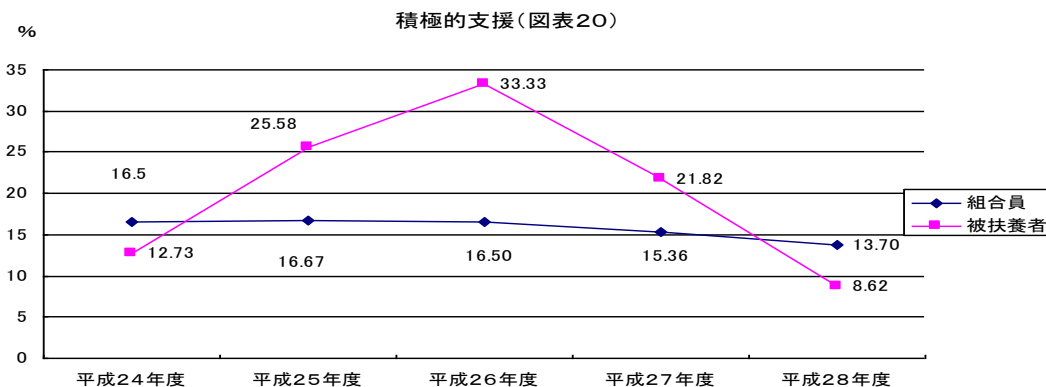
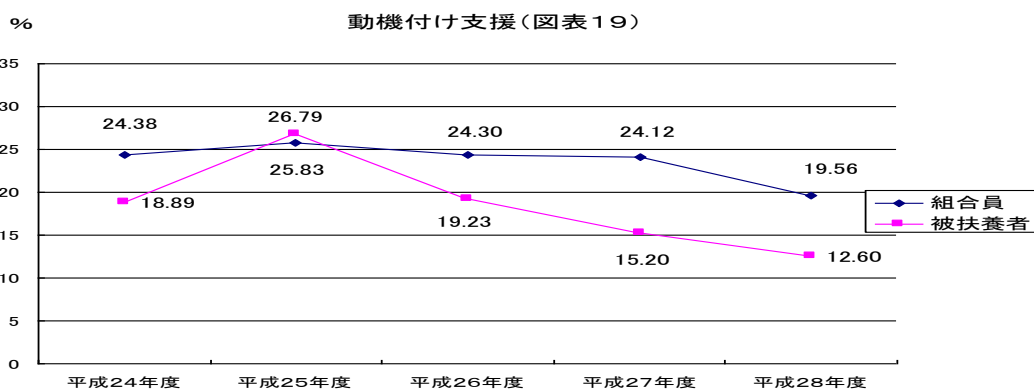
#### 保健指導のレベル

高血圧	$130 \text{ mmHg} \leq \text{収縮期血圧} < 140 \text{ mmHg}$ 又は $85 \text{ mmHg} \leq \text{拡張期血圧} < 90 \text{ mmHg}$
脂質異常	$120 \text{ mg/dL} \leq \text{LDL} < 140 \text{ mg/dL}$ 又は $150 \text{ mg/dL} \leq \text{TG} < 300 \text{ mg/dL}$ 又は $\text{HDL} < 40 \text{ mg/dL}$
高血糖	$100 \text{ mg/dL} \leq \text{空腹時血糖} < 126 \text{ mg/dL}$ 又は $5.6\% \leq \text{HbA1c (NGSP)} < 6.5\%$
腎機能低下	$50 \leq \text{eGFR} < 60$ (推算糸球体濾過量 eGFR の単位: $\text{ml/min/1.73m}^2$ )

## (2) 特定保健指導

○特定保健指導事業は、生活習慣の改善を通じて生活習慣病の予防対策を進め、医療費の伸びの抑制を目指していますが、動機付け支援、積極的支援とも年々、実施率が低下しており、平成29年度の目標である40%を達成することは困難な状況である。(図表19、20)

○特定保健指導対象者で未受診者に対して、必要性を認識してもらい、特定保健指導への参加を促す受診勧奨を引き続き実施するとともに、所属所に対して組合員が特定保健指導を受診しやすい職場環境の整備を求めることが必要である。



## (3) 運用ルールの見直し

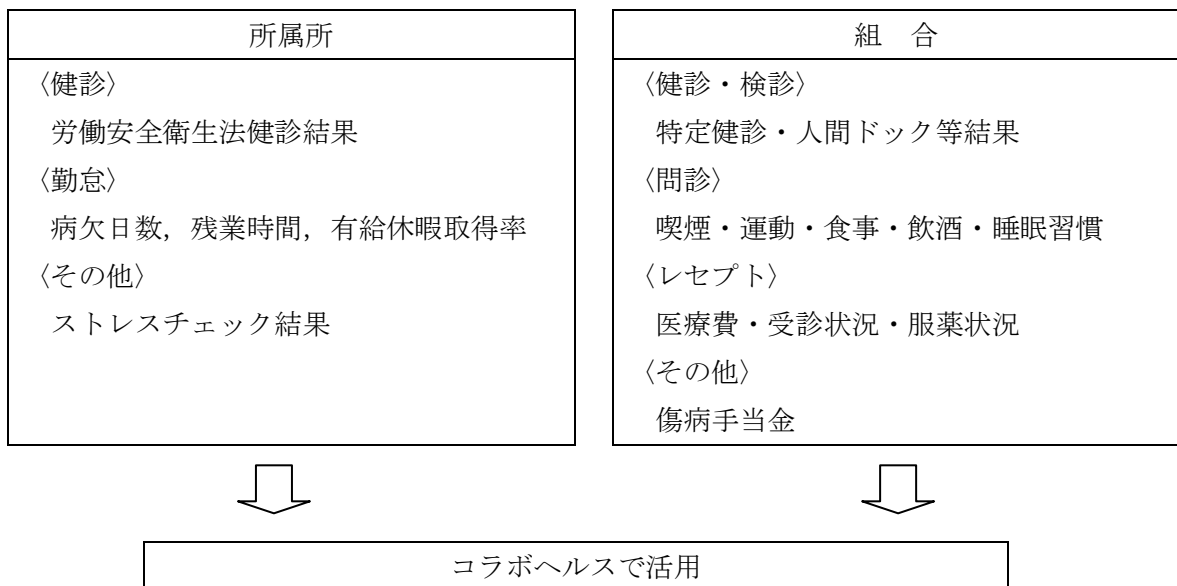
平成30年度からは、実施率の引き上げにつながるように、特定健康診査・特定保健指導の運用ルールが次のとおり大幅に見直される。

- ①実績評価時期を現行の6か月後から3か月後でも可能とする。
- ②初回面接と実績評価の同一機関要件を廃止する。
- ③健診当日にすべての健診結果が揃わなくても、初回面接の分割実施を可能とする。
- ④2年連続して積極的支援に該当した場合、1年目に比べて2年目の状態が改善していれば、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当でも可能とする。
- ⑤積極的支援の対象者への柔軟な運用でのモデル実施を導入する。
- ⑥情報通信技術を活用した初回面接（遠隔面接）の事前届出を廃止する。

## 第8 所属所との協働

- 所属所と組合が同じ目的の達成に向けて、協働事業の効果と効率性を最大限に引き出すため、目的に応じて必要な情報を持ち寄って活用することが考えられます。
- 組合が保有する所属所別、性別、年齢階層別などの集計データを活用することにより、所属所においては組合員の健康状態の可視化が可能となりますが、その際には、個人情報保護法等の関連法や各々の規定に基づき十分に注意すると共に、組合員への周知を徹底することが必要とされる。
- 効率的なデータ活用
  - ①所属所及び組合が持つデータを突合分析して健康課題を抽出して共有
  - ②きめ細かい保健指導を実施するために、それぞれの役割に応じて対象者を抽出
  - ③集団の健康状態や労働生産性、医療費適正化効果等の効果検証の実施

### ○所属所と組合が保有する主なデータ



- 所属所及び組合が共同で実施する事項
  - ・健診結果及びリスク保有者データの共有による事後フォロー
  - ・要治療、要精検など高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨
  - ・特定保健指導、要精検及び要治療対象者が受診しやすい職場環境の整備・組合員の意識づけの醸成
- 健診・レセプト情報の活用における留意点
 

健診・レセプト情報を取得するに当たり、個人に関する健診情報はプライバシー情報であるという観点から、集計データを取得することを大前提とします。また、組合員数が少ない場合や、個人の数値が全体に与える影響が大きくなり、集団の特徴を正しく把握できない可能性があることに留意する必要があります。

## 第9 第1期データヘルス計画の評価と改善

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<p><b>人間ドック</b></p> <p>【目的】 総合的な精密検査及び脳精密検査の受診に対し助成を行い、生活習慣病の予防とがんをはじめとした疾病の早期発見・早期治療により医療費を削減する。</p> <p>【対象者】 受診年度において30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者</p> <p>【内容】 人間ドック受診者に料金の一部を助成。 日帰りドック、脳ドック（日帰り） 26,000円 宿泊ドック、脳ドック（宿泊） 36,000円 受診年度60歳の組合員 40,000円</p>	<p>【事業費】 276,401千円</p> <p>【実施状況】 日帰りドック 7,939人 宿泊ドック 949人 脳ドック（日帰り） 521人 脳ドック（宿泊） 157人 60歳の組合員 427人</p>	<p>【評価】 28年度の医療費総額は、前年度と比較して若干増加しているが、人間ドック受診率は57%と組合員のニーズは高い。 組合員及び被扶養配偶者の生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療並びに自覚症状のない病気に対する不安の解消を図る有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業</p>
<p><b>がん検診</b></p> <p>【目的】 がんの早期発見・早期治療により、がんの医療費を削減する。</p> <p>【対象者】 組合員、ただし、肝炎ウイルスは35歳以降5年間隔の年齢の組合員。</p> <p>【内容】 所属所が行う健康診断に併せて行うがん検診等に助成</p> <p>胃がん 4,000円 肺がん 660円 大腸がん 1,700円 肝炎ウイルス 1,900円 前立腺がん 2,000円</p>	<p>【事業費】 28,524千円</p> <p>【実施状況】 胃がん 3,969人 肺がん 6,368人 大腸がん 4,491人 肝炎ウイルス 368人 前立腺がん 700人</p>	<p>【評価】 検診件数は、胃がん・肺がん・大腸がんは横ばい、肝炎ウイルス・前立腺がんは減少傾向になっている。医療費は大腸がん・胃がん・肝がんは減少、肺がんは減少傾向であったが28年度は増加している。 がん検診は、がんの早期発見・早期治療並びにがんに対する組合員の不安の解消を図る有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業</p>



事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<p><b>婦人科検診</b></p> <p>【目的】 子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療により、子宮頸がん・乳がんの医療費を削減する。</p> <p>【対象者】 女子組合員</p> <p>【内容】 所属所が行う健康診断に併せて行うがん検診等に助成</p> <p>子宮がん 4,500円 乳がん検査方法により 2,100円～4,800円</p>	<p>【事業費】 13,411千円</p> <p>【実施状況】 子宮頸がん 1,496人 乳がん 2,231人</p>	<p>【評価】 検診件数は、子宮頸がん・乳がんとも増加している。医療費は乳がんは減少傾向、子宮頸がんも減少傾向にあったが増加に転じている。</p> <p>婦人科検診は、子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療並びに子宮頸がん・乳がんに対する女子組合員の不安の解消を図る有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業</p>
<p><b>PET 検査助成</b></p> <p>【目的】 全身の小さな早期がんを発見できる PET 検査の受診に対し助成を行い、がんの早期発見・早期治療により医療費を削減する。</p> <p>【対象者】 受診年度におい30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者</p> <p>【内容】 PET 検査受診者に料金の一部を助成 組合員区分にかかわらず 62,000円</p>	<p>【事業費】 12,400千円</p> <p>【実施状況】 平成29年度 140人の申込み 平成28年度 200人 平成27年度 82人</p>	<p>【評価】 助成があるものの、自己負担が4～5万円と高額になるにもかかわらず、組合員のニーズは高い。</p> <p>PET 検査は、組合員及び被扶養配偶者のがんの早期発見・早期治療並びにがんに対する不安の解消を図る有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業</p>

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<p><b>歯科健診</b></p> <p>【目的】 歯科疾患を早期発見し、歯科医療費を削減する。</p> <p>【対象者】 組合員（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 口腔検査（歯牙の常態、口腔清掃状態、歯周組織の状況）</p> <p>出向型歯科健康診断及び来院型歯科健康診断の検診費用を全額助成</p> <p>出向型歯科健康診断 2, 160円</p> <p>来院型歯科健康診断 3, 240円</p>	<p>【事業費】 3, 540千円</p> <p>【実施状況】 出向型歯科健康診断 16 所 属 所 1, 401人 来院型歯科健康診断 234人</p>	<p>【評価】 実施所属所数、受診者数が減少傾向にあったが、28年度に歯科健診を実施していない所属所へ実施依頼を行ったことにより、実施所属所、受診者数が増加した。</p> <p>歯科疾患の早期発見に有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業 引き続き未実施の所属所へ歯科健診の実施を働きかける。</p>
<p><b>インフルエンザ助成</b></p> <p>【目的】 インフルエンザを防止し、呼吸器系疾患の医療費を削減する。</p> <p>【対象者】 組合員及び被扶養者（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 インフルエンザ（季節型・新型）予防接種の費用の一部を助成</p> <p>1人1回当たり1, 000円 (年度内に2回まで)</p>	<p>【事業費】 11, 229千円</p> <p>【実施状況】 組合員 4, 660件 被扶養者 6, 569件</p>	<p>【評価】 インフルエンザの助成件数は毎年1万件以上あり、ニーズの高い事業となっている。</p> <p>インフルエンザを予防し、最も医療費がかかっている呼吸器系疾患の削減に有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業</p>

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<p><b>電話健康相談</b></p> <p>【目的】 組合員及びその家族の心身のサポート</p> <p>【対象者】 組合員及びその家族</p> <p>【内容】 こころとからだの電話相談 メンタルヘルス電話カウンセリング Webによるカウンセリング相談 面談カウンセリング予約受付</p>	<p>【事業費】 910千円</p> <p>【実施状況】 電話健康相談 500件 電話カウンセリング 253件 面談カウンセリング 28件</p>	<p>【評価】 電話健康相談の利用件数は増加傾向にあり、特に28年度は前年度の2倍となっている。組合員及び被扶養者の20代男性では精神系の医療費が最も多くなっていることもあり、28年度の電話カウンセリングの利用件数は前年度の約3倍となっている。適切な医療・健康情報の提供や心の悩みの解消に有効な事業となっている。</p> <p>【改善】 継続事業</p>
<p><b>禁煙サポート助成</b></p> <p>【目的】 喫煙者の減少による、疾病予防及び特定保健指導対象者の減少</p> <p>【対象者】 組合員及び被扶養者（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 喫煙者が禁煙を試みるため「らくらく禁煙コンテスト」に参加するときの参加費5,000円のうちの4,000円を助成</p>	<p>【事業費】 11千円</p> <p>【実施状況】 平成27年度 組合員6人 平成28年度 組合員3人</p>	<p>【評価】 27年度から始めた事業であったが、参加者が非常に少なかったため、アンケートを実施し見直すこととした。</p> <p>【改善】 28年度にアンケートを実施し、禁煙したい組合員の70%が医療機関での禁煙外来を希望したことから、29年度から禁煙外来への助成に見直した。</p>

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<b>救急薬品等配付</b> <b>【目的】</b> 疾病の初期段階での対策 <b>【対象者】</b> 組合員 <b>【内容】</b> 年に1回、2,000円を限度に組合員が 選択した薬品等を配付	<b>【事業費】</b> 33,555千円 <b>【実施状況】</b> 組合員 16,664人 任意継続組合員 309人	<b>【評価】</b> 疾病の初期段階における 対策として有効な事業で ある。 <b>【改善】</b> 継続事業 救急薬品等の種類は、前年 度の申込状況を参考にし て見直す。
<b>宿泊施設利用助成</b> <b>【目的】</b> 組合員及び被扶養者の保養 <b>【対象者】</b> 組合員と被扶養者（6歳以上） <b>【内容】</b> 県内の利用協定施設を利用した場合 3,000円を助成 県外の利用協定施設を利用した場合 2,000円を助成	<b>【事業費】</b> 15,092千円 <b>【実施状況】</b> 平成27年度 利用者数 4,741人 県内3,378人 県外1,363人 平成28年度 利用者数 5,491人 県内4,110人 県外1,381人	<b>【評価】</b> 利用者は増加しており、組 合員及び被扶養者の保養・ 元気回復に有効な事業で ある。 <b>【改善】</b> 継続事業 29年度から全国の市町 村職員・都市職員・指定都 市職員共済組合が運営す る施設を利用した場合、助 成金額を1人1泊3,00 0円に引き上げると共に、 6歳以上としていた被扶 養者の年齢制限を廃止し た。
<b>保健関係図書配付</b> <b>【目的】</b> 育児におけるサポート <b>【対象者】</b> 出産した組合員または被扶養者 <b>【内容】</b> 育児指導誌を1年間送付	<b>【事業費】</b> 1,136千円 <b>【実施状況】</b> 386人	<b>【評価】</b> 育児に関する情報を提供 することにより、育児生活 の負担軽減を図り、乳幼児 医療費の適正化に有効な 事業である。 <b>【改善】</b> 継続事業

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<p><b>医療費通知</b></p> <p>【目的】 自身の医療費への意識向上</p> <p>【対象者】 組合員及び被扶養者（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 年2回、3月と9月に医療費通知を送付</p>	<p>【事業費】 355千円</p> <p>【実施状況】 該当者</p>	<p>【評価】 組合員及び被扶養者の方に、医療費に対する認識・理解を深めていただき、無駄のない受診を心がけていただくことにより、適正受診・医療費の適正化の啓蒙に有効な事業である。</p> <p>【改善】 継続事業 税制改正により、29年度分以降の確定申告の医療費控除において医療費通知が活用できることとされたことから、通知方法を見直す。</p>
<p><b>ジェネリック医薬品差額通知</b></p> <p>【目的】 ジェネリック医薬品の周知と切替による医療費削減</p> <p>【対象者】 組合員及び被扶養者（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 ジェネリック医薬品切替差額が一定額以上となる時送付</p>	<p>【事業費】 33千円</p> <p>【実施状況】 平成26年度 600人 平成27年度 435人 平成28年度 407人</p>	<p>【評価】 26年度248万円、27年度274万円、28年度124万円（半年）の削減効果が認められ、医療費の削減には有効な事業である。</p> <p>【改善】 継続事業 29年度から切替額が300円以上となる対象者に対し、引き続き実施する。</p>

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善															
<p><b>受診勧奨通知</b></p> <p>【目的】 検診結果が受診勧奨領域にある高リスク者に受診勧奨を行い、重症化予防を図る。</p> <p>【対象者】 組合員及び被扶養者（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 血圧、血糖、脂質等の検査値が受診勧奨数値を超えていて、医療機関に受診していない組合員及び被扶養者の方に、受診勧奨数値を送付する。</p>	<p>【事業費】 71千円</p> <p>【実施状況】 平成28年度 500人</p>	<p>【評価】 28年度は500人に受診勧奨を行い、105人の受診が認められたことから、重症化予防に有効な事業である。</p> <p>【改善】 継続事業</p>															
<p><b>各種セミナー</b></p> <p>【目的】 組合員及び被扶養者の健康意識の向上と生活習慣の改善 メンタルヘルスへのサポート</p> <p>【対象者】 組合員及び被扶養者（任意継続組合員は除く。）</p> <p>【内容】 ○健康セミナー、メンタルセミナー（各1回） 体のゆがみや腰痛を防止するための方法、心のリフレッシュ法など健康意識を向上するための講義 ○ライフサポートセミナー（1回） ○健康料理教室（3回） 高血圧を予防するためのポイントを学びながら管理栄養士による調理実習</p>	<p>【事業費】 1,100千円</p> <p>【実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="767 1137 1082 1881"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 1137 890 1283">参加者数</th> <th data-bbox="890 1137 986 1283">平成27年度</th> <th data-bbox="986 1137 1082 1283">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 1283 890 1429">健康セミナー</td> <td data-bbox="890 1283 986 1429">9人</td> <td data-bbox="986 1283 1082 1429">19人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 1429 890 1574">メンタルセミナー</td> <td data-bbox="890 1429 986 1574">13人</td> <td data-bbox="986 1429 1082 1574">10人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 1574 890 1731">ライフサポートセミナー</td> <td data-bbox="890 1574 986 1731">18人</td> <td data-bbox="986 1574 1082 1731">12人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 1731 890 1881">健康料理教室</td> <td data-bbox="890 1731 986 1881">29人</td> <td data-bbox="986 1731 1082 1881">15人</td> </tr> </tbody> </table>	参加者数	平成27年度	平成28年度	健康セミナー	9人	19人	メンタルセミナー	13人	10人	ライフサポートセミナー	18人	12人	健康料理教室	29人	15人	<p>【評価】 参加者は少ない事業であるが、組合員及び被扶養者の心と体の健康づくり、生涯設計や生きがいづくりに有効な事業である。</p> <p>【改善】 継続事業 これまで平日に開催してきたが、29年度から土曜日等の休日開催を増やす。</p>
参加者数	平成27年度	平成28年度															
健康セミナー	9人	19人															
メンタルセミナー	13人	10人															
ライフサポートセミナー	18人	12人															
健康料理教室	29人	15人															

事業名・事業目的・対象者・内容	平成28年度等の 事業費・実施状況	評価と改善
<p><b>特定健康診査</b></p> <p>【目的】 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を実施し、生活習慣病の予防及び重症化予防を目的とすると共に、特定健康診査の実施率向上を目指す。</p> <p>【対象者】 40歳～74歳の組合員及び被扶養者</p> <p>【内容】 身体計測、診察、血圧測定、血液検査等の健康診査を、組合員は職場の健康診断や人間ドック、被扶養者は人間ドック、住民健康診断や個別健診で受診する。</p>	<p>【事業費】 9,991千円</p> <p>【実施状況】 組合員 9,530人 被扶養者 1,696人</p>	<p>【評価】 27年度の実施率は組合員94.9%、被扶養者51.4%と増加傾向にあり目標値を超えている。</p> <p>法定事業であり、生活習慣病の予防及び重症化予防に有効な事業であるので、実施率の向上を図る。</p> <p>【改善】 継続事業 特定健康診査未受診者に対し、引き続き毎年度、受診勧奨を実施する。</p>
<p><b>特定保健指導</b></p> <p>【目的】 特定健康診査の結果から、対象者に対し特定保健指導（情報提供、動機付け支援、積極的支援）を実施し、生活習慣病の予防及び重症化予防を目的とすると共に、特定保健指導の実施率向上を目指す。</p> <p>【対象者】 特定健康診査の結果により動機付け支援又は積極的支援に該当した方</p> <p>【内容】 生活習慣病の予防及び重症化予防のため対象者に特定保健指導を実施する。</p>	<p>【事業費】 10,316千円</p> <p>【実施状況】 動機付け支援 182人 積極的支援 189人</p>	<p>【評価】 27年度の実施率（終了率）は15.9%と低く、組合の実施目標に達していない。</p> <p>法定事業であり、生活習慣病の予防及び重症化予防に有効な事業であるので、実施率の向上を図る。</p> <p>【改善】 継続事業 特定保健指導未受診者に対し、引き続き毎年度受診勧奨を実施する。</p>

## 第10 第2期データヘルス計画（平成30～35年度）の目的及び目標

### (1) 目的

- ・ 組合員及び被扶養者の健康の保持増進に寄与する。
- ・ 生活習慣病リスク保有者で医療機関未受診者に対し受診勧奨を行うことにより重症化予防を図り短期経理財政の安定化に努める。

### (2) 目標

- ・ 特定健康診査の受診率について、組合員は94.9%と高い水準にあるが、被扶養者は55.9%と低いことから、被扶養者に対し受診勧奨を行い生活習慣病リスク保有者の減少に努める。
- ・ 特定保健指導の実施率は低く、さらに年々減少傾向にあることから、対象者に必要性を認識してもらい、実施率を引き上げる。

(3) 健康課題を解決するために実施する事業	(4) 実施する理由	(5) 平成35年度までの成果目標
<p>特定健康診査 特定保健指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データヘルス計画には欠かせない事業。</li> <li>・ 何度も支援対象になる方たちに、重症化となった後の大変さを理解してもらい、その自覚を持たせることが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査受診率 組合員98% (平成28年度94.9%) 被扶養者70% (平成28年度55.9%)</li> <li>・ 特定保健指導実施率 対象者の45% (平成28年度15.8%)</li> <li>・ 特定保健指導対象者の減少 特定健康診査受診者の10% (平成28年度16%)</li> </ul>
<p>生活習慣病リスク保有者の中で、医療機関未受診者に対して重症化予防のための受診勧奨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自覚症状がないという理由で未受診者がおり、何かしらの症状が出た時には重症化となっている場合が多く、受診は当然のことであるが、意識付けさせる意味でも重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診査後、速やかに治療を要する者、指導を要する者を把握して、組合員等に受診勧奨を行う。</li> <li>・ 受診勧奨通知該当者の60%受診開始 (平成28年度20%)</li> </ul>
<p>ジェネリック医薬品の使用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レセプトデータを基にして、ジェネリック医薬品利用を促進すべき対象者に差額通知を送付して薬剤費の低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品の使用割合80% (平成29年1月69.6%)</li> </ul>



(3) 健康課題を解決するために実施する事業	(4) 実施する理由	(5) 平成35年度までの成果目標
所属所との連携（コラボヘルス）推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属所への情報提供等により共済組合と連携しやすい体制を構築し、保健事業を効率的に実施する。</li> <li>・組合が所属所と協働のもと職場の健康課題を解決するため、個人情報取り扱いに十分配慮して健康情報等を共有し保健事業を推進することは、組合員の健康増進に寄与し、所属所にとっても病休・離職が減少し健康的な職場環境の実現作りにつながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属所訪問 組合全体及び各所属所の個別データを携えて所属所を訪問し、各所属所の独自課題の解消・他所属所の好事例等の情報提供を行う。</li> <li>・所属所及び組合が共同で実施する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>①検診結果及びリスク保有者データの共有による事後フォロー</li> <li>②要治療、要精検など高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨</li> <li>③特定保健指導、要精検及び要治療対象者が受診しやすい職場環境の整備・組合員の意識づけの醸成</li> </ul> </li> </ul>
がん検診 婦人科検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんによっては、罹患しても自覚症状がない場合があることから、早期に発見して重症化を予防することが可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診のうち、肺がん・大腸がん検診の件数は高いが、肝炎ウイルス、前立腺がんの件数が低いことから、当該検査について周知を行い、がん医療費の10%を削減する。</li> </ul>
歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔環境を整えることは、生活習慣病等の予防及び歯科医療費の増高対策に有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等により組合員に対し、事業の周知を行い、受診者の増加を図る。 受診者数 2,500名 (平成28年度 1,635名) 実施所属所数 30 (平成28年度 16)</li> </ul>
禁煙サポート助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙のきっかけ作りになることから、引き続き事業内容を周知して継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳以上の喫煙率10% (平成28年度 20.4%)</li> </ul>